

ひまわりフォトキャンペーン 応募規約

1 概要

Instagramを通じて、ひまわりを主な被写体としたフォトキャンペーンを実施します。なお、被写体の対象となるひまわりは、次の場所に咲くものに限りです。

- (1) 紀伊御坊駅
- (2) 潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場周辺
- (3) みちしおの湯
- (4) 白崎海洋公園
- (5) 第二鳴滝バンガロー

2 キャンペーン期間

令和3年7月10日から令和3年8月15日

3 応募テーマ

「満開のひまわり」

4 応募条件

- (1) 共同主催者（日高広域観光振興協議会及びPROJECT 2 4）が運営する、次のいずれかのInstagram公式アカウントをフォローして下さい。
 - ・日高広域観光振興協議会：@hidakasanpo
 - ・PROJECT 2 4：@project 2 4 yhm
- (2) 次のハッシュタグを付けて、Instagramへ投稿して下さい。
 - ・撮影場所が分かるハッシュタグ
 - ・「ひだかささんぽ」又は「わかやま西海岸フォト」

5 優良写真の取り扱い及び特典について

- (1) 共同主催者の厳正な審査にて優秀賞を次のとおり選出します。
 - ・優秀賞5点
 - ・特典：特産品5,000円相当
- (2) 「あっ」と驚くような、ユーモアとセンス溢れる奇抜な写真を次のとおり選出します。
 - ・事務局長賞10点
 - ・特典：観光ノベルティセット

6 優良写真の発表

優良写真を投稿した方の発表は、日高広域観光振興協議会又はPROJECT 2 4のいずれかの公式アカウントからの投稿という方法でお知らせします。その際、優良写真を投稿した方のアカウントは公開されることとなりますので、予めご了承下さい。

7 優良写真投稿者への連絡について

- (1) Instagramのダイレクトメッセージで通知を致します。
- (2) 通知後7日以内に発送に必要な事項及び優良写真のデータについて、送付が無い場合は、他の方に受賞を譲る場合があります。この場合、受賞は取り消されたものとして扱います。

8 優良写真の活用について

共同主催者の構成団体（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、日高振興局等）のパンフレット、ポスター等に活用させて頂く場合があります。その場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承下さい。

9 注意事項

- (1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。肖像権に関するトラブルについて主催者は一切の責任を負いません。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮下さい。
 - ア 公序良俗に反する内容
 - イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
 - ウ 当キャンペーンの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - エ 当キャンペーンのテーマ意図と異なるもの
 - オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの
 - キ その他、主催者が不適切と判断するもの
- (3) 当キャンペーンはInstagram運営会社とは一切関係がありません。
- (4) Instagram内での発言内容や、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者からは投稿の確認が出来ない場合があります。
- (6) 同じアカウントから複数回の投稿も認めます。
- (7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえでご応募下さい。